

第 7 期

多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 《平成30～32年度（2018～2020年度）》



健幸都市・多摩

平成30年3月
多摩市

はじめに

この度策定いたしました「第7期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画《平成30～32年度（2018～2020年度）》」は、今後3年間の高齢者施策や、介護保険サービスの見込量及び負担水準等の施策の方向性を定めるものです。

第7期計画では、第6期計画の「地域包括ケアシステムの構築」をさらに一歩進めて、「地域包括ケアシステムの深化・推進」を基本目標の一つに掲げています。これは、高齢者が生活支援や介護を必要とする状態になっても、身近な地域で、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援などのサービスが一体的に提供されることにより、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができる仕組み「地域包括ケアシステム」の深化・推進を目指すものです。

本計画の基礎資料の一つとした、多摩市高齢者実態調査（平成29年（2017年）実施）の結果からは、要介護認定を受けていない高齢者のうち、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行い「いきいきした地域づくり」を進めるための活動に参加したい高齢者は62.6%、その活動の企画・運営などお世話役として参加したい高齢者は37.4%であることが判りました。また、ご自身の健康状態が良いと感じている高齢者は、76.6%でした。多摩市には、健康で地域づくりに関心のある多くの高齢者がお住まいで、豊富な知識や経験を活かした活動のさらなる広がりが期待されます。

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して住み続けられるまちづくりのためには、行政や介護保険の力だけでは限界があります。自治会やNPO、ボランティア、老人クラブなど、高齢者自身を含めた市民によるさまざまな活動団体などと連携・協働し、誰もが健康で、幸せを実感できるまち「健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩の創造」の実現を目指していきます。

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、多摩市介護保険運営協議会の皆様、多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画部会の皆様、並びに、高齢者実態調査や市民説明会、パブリックコメント等を通じて、貴重なご意見・ご提言をいただきました皆様に対し、心から御礼申し上げます。

平成30年3月

多摩市長 阿部 裕行

目次

第1部 計画の策定について	1
第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の背景.....	1
2. 計画策定の目的.....	2
3. 計画の位置づけ.....	2
(1) 計画の法的根拠.....	2
(2) 各種計画との関係.....	2
4. 計画の期間	3
5. 計画策定の方法と組織体制	3
(1) 多摩市高齢者実態調査の実施.....	3
(2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画部会.....	4
(3) 多摩市介護保険運営協議会に諮問.....	4
(4) パブリックコメント	4
(5) 市民説明会.....	4
(6) 庁内検討	4
6. 計画の進行管理.....	5
第2章 第6期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における取組の成果	6
1. 第6期基本目標ごとの主な取組.....	6
(1) 地域包括ケアの推進.....	6
(2) 介護予防・生活支援サービスの充実・強化.....	7
(3) 多様な社会参加・生きがいづくりの推進.....	8
(4) 安心・安全で住みよいまちづくり	9
(5) 介護保険サービスの推進.....	9
(6) 介護サービス基盤の整備.....	10
(7) 介護保険事業の円滑・適正な運営	10
第3章 高齢者等の状況.....	12
1. 高齢者の状況	12
(1) 高齢者人口の推移.....	12
(2) 高齢者の現状.....	15
(3) 一般福祉サービスの利用・提供状況	22
(4) 高齢者の住まいの状況	26
(5) 高齢者の社会参加の状況.....	28
(6) 介護保険事業と介護予防・日常生活支援総合事業の現状	30
(7) 市の施策について	37

(8) 日常生活圏域の状況	39
2. まとめ（高齢者の状況等からの課題）	41
第4章 計画の基本的な考え方	42
1. 基本理念	42
2. 健幸都市（スマートウェルネスシティ）の実現に向けた取組	43
(1) 健幸都市（スマートウェルネスシティ）とは	43
(2) 多摩市版地域包括ケアシステムの構築	44
3. 基本目標	45
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実	45
(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進	46
(3) 多様な社会参加・生きがいづくりの推進	47
(4) 安心・安全で住みよいまちづくり	48
(5) 介護保険サービスの推進	48
(6) 介護サービス基盤の整備	49
(7) 介護保険事業の円滑・適正な運営	49
4. 計画の体系	51

第2部 地域包括ケアシステムの推進 53

第1章 介護予防・日常生活支援総合事業の充実	53
1. 健康づくり・介護予防の推進	54
(1) 健康づくりの推進	54
(2) 介護予防の普及・啓発	55
(3) 地域における介護予防の拡充	57
2. 介護予防・日常生活支援総合事業の充実	64
(1) 生活支援サービスの充実	64
(2) 日常生活を支援する体制の整備	70
第2章 地域包括ケアシステムの深化・推進	74
1. 地域支援機能の強化	74
(1) 地域包括支援センターの適切な運営	76
(2) 地域ケア会議の役割	77
(3) 地域包括支援センターの再配置	80
2. 認知症高齢者への支援	81
(1) 認知症の理解を深めるための普及・啓発	81
(2) 地域での生活を支える医療・介護・相談体制の充実	83
(3) 認知症高齢者・家族を支える地域づくり	84
3. 虐待防止・権利擁護等の推進	86
(1) 高齢者虐待防止への取組の推進	86
(2) 権利擁護事業の推進	88
4. 見守り合い、支え合える地域への取組	89

(1) 見守り・支え合いの充実.....	89
(2) 介護に取り組む家族等への支援.....	91
5. 在宅医療・介護の連携による在宅療養の推進.....	93
(1) 在宅医療・介護連携の推進.....	93
(2) 在宅療養の普及・啓発.....	95
第3章 多様な社会参加・生きがいづくりの推進.....	96
1. 生涯学習の推進.....	96
(1) 生涯学習に関する相談・情報提供の充実.....	96
(2) 施設等における各種講座等の実施.....	96
(3) 自主的な学習活動・市民活動の支援.....	97
2. 社会参加と交流の促進.....	97
(1) 高齢者による主体的な活動の促進.....	97
(2) 高齢者の知識・経験等を活かす取組.....	98
(3) 世代間交流の促進.....	99
(4) 就労による社会参加の促進.....	99
第4章 安心・安全で住みよいまちづくり.....	101
1. 高齢者の住まいの確保.....	101
(1) 住宅支援の充実.....	101
(2) 住宅改修の推進.....	102
(3) 住宅相談や情報提供の充実.....	102
2. ユニバーサルデザインにもとづいたまちづくり.....	103
(1) まちのバリアフリー化.....	103
(2) 交通・移動手段の確保.....	104
(3) 交通安全の啓発.....	105
3. 防災・防犯対策の充実.....	106
(1) 防災対策の充実.....	106
(2) 防犯対策の充実.....	107

第3部 介護保険サービスの推進..... 108

第1章 介護保険サービスの推進.....	108
1. 介護保険事業の基本的な考え方.....	108
(1) 日常生活圏域と介護保険サービス.....	109
2. 介護保険サービス量等の推計.....	111
(1) 要介護・要支援認定者数の推計.....	111
(2) 介護サービス・介護予防サービスの利用量の見込み.....	112
3. 第7期介護保険料と将来のサービス水準等の推計.....	122
(1) 介護保険料の設定.....	122
(2) 平成37年度（2025年度）を見据えたサービス水準等の推計.....	137
第2章 介護サービス基盤の整備.....	139

1. 介護サービス基盤の整備	139
(1) 介護保険施設等の整備	139
(2) 地域密着型サービスの整備	139
第3章 介護保険事業の円滑・適正な運営	141
1. 介護保険事業の円滑な運営	141
(1) 介護保険事業の円滑な運営のための機関	141
(2) 介護保険サービス利用の促進	142
(3) 介護保険サービスの質の向上・確保	142
2. 介護保険制度の適正な運営	144
(1) 介護給付適正化の推進	144
(2) 介護保険料の収納率の向上	146
第4部 資料	147
1. 多摩市介護給付適正化計画	147
2. 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 改定案策定委員会・部会	153
3. 多摩市介護保険運営協議会	157
4. 介護予防・生活支援サービスの類型	159
本市の日常生活圏域の状況【詳細版】	160

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画をご覧くださいにあたり

• 年度（年）の表記について

多摩市では、計画書等の文書を作成する際には和暦で記載することとしています。

なお、本計画では、将来についての記載があることから、分かりやすさと見やすさを考慮し、可能な範囲で和暦と西暦を併記しています。

→年度（和暦・西暦併記）記載例：平成30年度（2018年度）

• 略称の使用について

本計画では、略称を定める際は、同じ章の中で使用することとし、異なる章で使用する際は、章ごとに略称を定めることとしています。

→略称を定める例：「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」（以下「改正介護保険法」）